令和３年度第９回定例

松 本 市 教 育 委 員 会 会 議 録

松 本 市 教 育 委 員 会

令和３年度第９回定例松本市教育委員会会議録

令和３年度第９回定例松本市教育委員会が令和３年１２月２３日午後３時００分教育委員室に招集された。

令和３年１２月２３日（木）

議　事　日　程

令和３年１２月２３日午後３時００分開議

第１　開　会

第２　教育長挨拶

第３　議　事

［議案］

第１号　　教育文化センターの再整備事業について

第２号　　令和３年度松本市公民館活動推進功労者について

第３号　　史跡小笠原氏城跡保存活用計画の策定について

第４号　　松本市指定文化財の指定について

［報告］

第１号　　国宝松本城　天守夜間特別観覧（天守ナイトツアー）について

第２号　　まつもと子ども未来委員会による市への提言について

第３号　　令和３年松本市議会１２月定例会の結果について

第４号　　第３次松本市教育振興基本計画策定の進捗状況について

第５号　　指導上の措置について【非公開】

第６号　　令和３年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について

第７号　　令和３年度上半期のいじめ・体罰等の実態調査結果について

第８号　　不登校児童生徒の状況について

第９号　　学校給食のアレルギー対応食における事故について

［周知］

１　　学都松本フォーラム２０２２の開催について

２　　「発掘された松本２０２１－松本市遺跡発掘報告会－」の開催について

［その他］

教　　育　　長	伊佐治裕子

〔出席委員〕

教育長職務代理者	小柳廣幸
教　育　委　員	福島智子
〃	橋本要人
〃	佐藤佳子

〔出席職員〕

教　育　部　長	藤森　誠
こ　ど　も　部　長	青木直美
教育政策課長	赤羽志穂
教育文化センター所長	加藤政彦
学校支援センター長	髙野　毅
学校給食課長	三代澤昌秀
生涯学習課長　兼 中央公民館長	高橋伸光
文化財課長	竹原　学
こども育成課長	西村宏美
松本城管理課長	勝山裕美
学校支援センター主任指導主事	牧野圭介
学校支援センター指導主事	中島紀子
学校支援センター指導主事	合内誠宣
学校給食課栄養教諭	山田恭子
こども育成課課長補佐	中井香保里

〔事務局〕

教育政策課

教育政策担当係長	三澤良彦
教育政策担当係長	小澤弥生

≪開会宣言≫　午後３時００分

伊佐治教育長は令和３年度第９回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長　　それでは、第９回定例教育委員会を開催します。本日は、案件がたくさんありますので、早速議題に入っていきたいと思います。

それでは、最初に、会議録についてですが、令和３年度の第３回臨時、それから第４回定例、この２つの会議録につきましては事前にご確認をいただいたかと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、早速ホームページに公開をしていきたいと思います。

≪署名委員の指名≫

教育長　　本日の会議録署名委員は、小柳委員、それから橋本委員にお願いいたします。

それから、１１月の定例教育委員会のときに、松本市図書館の読書記録がデータとして残るか残らないかという議論があったかと思います。このことは確認しておりますけれども、松本市図書館のシステムでは、基本的に残らない仕組みになっています。ただ、あのときに橋本委員が利用されているご自分のリストというものがありましたが、選択をした方のみご自分のパスワードで入って確認ができる、残すことができるような仕組みになっているということでしたので、ご確認いただきたいと思います。

≪議案審議≫

教育長　　それでは、本日の案件は、予定していました案件に報告案件１件を追加します。これは先ほど委員の皆様にはお話しましたが、学校給食におけるアレルギー対応食の事故ということです。これを冒頭で報告させていただきますので、議案４件、報告が９件、周知が２件となっております。報告案件のうち地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第１４条第７項に基づきまして非公開とする案件があります。内容は、報告第５号の指導上の措置についてですが、このことについては個人情報が含まれるということで非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

教育長　　それでは、この非公開案件は最後に報告することといたします。

本日ですが、先ほどお話しましたとおり、審議順を一部変更いたします。はじめに報告第９号「学校給食のアレルギー対応食における事故について」お願いします。

＜報告第９号＞　学校給食のアレルギー対応食における事故について

学校給食課長　報告第９号「学校給食のアレルギー対応食における事故について」説明

教育長　　それでは、質問等ございましたらお願いします。

福島委員　　経過のところで、１５日に連絡があったということですが、これはどこに連絡があったのかということと、１５日に連絡があって、このときに何が原因かということが分かっていれば、１７日の喫食は防げたのかなと思うのですが、この経緯はどうなっているのか教えてください。

小柳委員　　私も同じです。

学校給食課長　１５日に小学校６年生Ａさんの保護者から電話が東部給食センターにありました。まず、我々が出している食材についてはそれぞれ成分表がありますが、杏仁豆腐の成分表には「乳なし」になっていたので、その時点では乳が入ったものはないという認識でおりました。しかし、実際発注した際に間違ってしまっていたので、納品されてもその製品が「乳なし」だという認識でいて、それを食材としてしまったということです。

橋本委員　　再発防止策のところで、「複数の職員で徹底します。」「複数の職員で確認します。」という記述があるのですが、そもそも、それ以前は複数で確認するというルールになっていなかったのですか。

学校給食課長　２か月前に献立を立てるときに成分表を業者から取り、栄養士が確認をします。その後、その献立が決まったところで食材を発注の入力をするのですが、その入力の際に選び間違えたというのが詳細なのですけれども、その選び間違えた物と元々立てた献立の成分表との確認がされていませんでした。

橋本委員　　体制面で不備があったということですね。複数で確認するというルールがあったにも関わらず、それがきちんと行われていなかったのか、そうだとすると行わなかったという行為自体に問題があるわけですよね。しかし、複数で確認するというルールになっていないということであれば体制に問題があったとい

うことだと思いますが、どちらですか。

学校給食課長　複数で確認するようにはなっていなかったです。

橋本委員　　はい、分かりました。

教育長　　今までこういう発注のときの入力ミスはなかったですか。

学校給食課長　はい、ないです。２９年まで遡って調べましたら、２９年にアレルギー対応者の食材を間違えたというのが２件。対象者は１人ありました。今回のような一般給食にそもそも「乳なし」の食材を使うという献立で、誤って「乳あり」の食材を発注してしまったというケースも今までないです。

小柳委員　　チェック機能は徹底していただきたいと思うのですが、前日にミーティングをしたときに、「乳なし」と書かれているのだから、当然、「乳なし」の食材が注文されていると思っているところが難しい点だと思いました。

学校給食課長　今、ご指摘いただいたシステム入力時について具体的に言いますと、豆乳ゼリーと杏仁豆腐という食品名があって、本来豆乳ゼリーを選ばななければいけないところ、杏仁豆腐を選んでしまったというのが今回のケースです。これは任意で登録するものですが、豆乳ゼリーの後ろに「（乳なし）」と入力を追加するなどして、誰が見ても分かるような対策をまずしていきたいと思います。また、栄養士が献立を立て、発注までしますが、実際発注どおり「乳なし」の食材が今回献立で使われているという認識を調理員を含めて全員で情報共有して、調理をしていくということもやっていきたいと思っています。

橋本委員　　金銭に関わることとか、どこの部署でも、複数での確認ということが規定上ルール化されていると思います。今回の場合は健康被害に関わるような内容ですので、金銭以上に重要な内容だと思います。特に学校給食課は、健康というのが何よりも一番重要なメルクマールですから、事務フローの中で、今の体制でいいのかということも見直す必要があると思います。今回このような対応をされるということで異論はないのですが、その体制面での不徹底がほかにもないかという点での見直しをお願いしたいと思います。

学校給食課長　分かりました。

佐藤委員　　先ほどのご説明の中で、豆乳ゼリーとそれから杏仁豆腐という項目があって、本来は豆乳ゼリーを選ぶべきところを杏仁豆腐を選んでしまったということですが、そうすると、この最初の概要のところにあるフルーツ杏仁は乳が含まれ

ない物を提供する予定ということは、フルーツとゼリーとを後で混ぜる形ですか。つまり、フルーツ杏仁という商品があるわけではないということしょうか。

学校給食課長　そうです。実際は缶詰に入っているフルーツと混ぜます。

佐藤委員　　わかりました。混ぜるためのゼリーの発注が誤っていたということですね。

学校給食課長　杏仁豆腐を誤って発注してしまったものです。

佐藤委員　　名称から誤りも生じるのかなとお聞きしながら思ったのですが、発注した方だけではなくて、どこかで気づくタイミングがあったらよかったかなと思うのですが、メニューによって毎回発注する食材や商品が違うとか、あるいはこのメニューであればこの商品というある程度固定化された物であれば、どこか調理の現場などで気づくタイミングがあったのかなと思ったりするのですが、どうでしょうか。

学校給食課長　納品された時点で、どの商品がどれだけ入るかという検収をしますが、今回のケースでは、発注書自体が間違ってしまっていたので、間違った商品が納品されているわけではないので、橋本委員がおっしゃったように、ここだけではなく全体を通して、そのフローや体制の見直しをしていかないといけないと思っています。

教育長　　はい、よろしいでしょうか。

松本市の学校給食におけるアレルギー対応は、他市に先駆けて丁寧にやってきたということで定評があったかと思いますが、今回のようなケースは、初めてだったということです。子どもたちや保護者の皆様は松本市の学校給食のアレルギー対応食ならばということで信頼してくださっていると思うのですが、その根本が崩れるような事態だったと思うので、全体を見直すということ、それからこういうことで安全確保をしていきますということを、ぜひスタッフ全員でもう１回立て直していただいて、そして学校にも今回対象になった保護者の皆さんにもお知らせできるようにしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、この案件については報告を受けたことといたします。

順番を入れ替えて、教育委員会以外の案件を先にお願いします。

＜報告第１号＞　国宝松本城　天守夜間特別観覧（天守ナイトツアー）について

松本城管理課長　報告第１号「国宝松本城　天守夜間特別観覧（天守ナイトツアー）について」説明

教育長　　ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員　　冬場の松本城の活用ということで大変面白いと思います。ぜひ次の年につながるように成功してもらいたいと思います。７番の安全性の確保では防犯や火気安全についてもご配慮いただければと思います。

松本城管理課長　はい、ありがとうございます。

橋本委員　　この企画自体は別に批判するつもりはないですが、ご参考までにお伝えすると、仙台の定禅寺通りというところに白熱灯を使ったイルミネーション企画があったのですが、その数年後、白熱灯の影響で木々に悪影響が出るということで一度問題になったことがありました。今でもイルミネーションはやっていると思いますが、今回試験的にと書いてありましたが、レーザー光線が木々とかそれから国宝そのものを傷めることがないかという観点でチェックをされることも重要な点だと思いますので申し添えます。

松本城管理課長　はい、ありがとうございます。レーザーの安全性につきましては１０月から１１月にかけて何度か検証をしておりまして、城郭整備担当を通じて県、国にも確認をしてもらっています。姫路城でも同じようなことをやっていて、まあまあ大丈夫でしょうというお墨つきはいただいています。例えば、レーザーを点で見てはいけない、危ないと言われていますけれども、６０メートル離れたお堀の外から当てているものですから、天守に当たるときには相当大きい輪になっているということが検証結果としては出ています。ただ、先ほど橋本委員にご指摘いただいた長く続けていった際の影響についての検証は、きちんとやっていきたいと思います。ありがとうございます。

教育長　　はい、ほかにはよろしいですか。

　限定でやるというところに貴重性があって、以前、そのようなご意見があったと思いますけれども、そこがいいと思います。夜間なので気をつけていただいて、松本の冬が何か変わるかなということで楽しみにしています。頑張ってください。

松本城管理課長　ありがとうございます。

教育長　　これについては報告を受けたことといたします。

それでは、続いてこども部から報告がありますので、順番を入れ替えて、報告第２号をお願いします。

＜報告第２号＞　まつもと子ども未来委員会による市への提言について

こども育成課長　報告第２号「まつもと子ども未来委員会による市への提言について」説明

教育長　　はい、ありがとうございました。

何かご質問、ご意見ございますか。

橋本委員　　ありがとうございました。この中で一番興味を持った提案は、井戸の話です。井戸の問題というのは実はここで指摘されているところも非常に重要ですが、同時に財政面も含めて井戸の充実を松本市は図ったらいいと思っています。なぜかというと、危機管理の観点から災害時の対策として、井戸は非常に重要だと思っていて、東日本大震災の際にスーパーなどの水が売り切れてしまったということがあったと思います。そういう意味で、災害時にこの井戸がきちんと整備されているということはライフラインとして非常に重要な意味合いがあって、それを観光面でも活用できるとなれば一石二鳥になります。危機管理の観点から井戸に対する松本市としての取組みを強化したらどうかと、せっかく子どもたちがいい提案をしているので、視点を変えてみるとそういうことが言えると思います。

教育長　　ほかにはどうでしょうか。

小柳委員　　課題解決型の取組みは、学校でも総合的な学習を行う中で取り組んでおり、そういう学びが生きているのかなと思いました。こういう若い世代の方々の提言を市の行政に生かしていくということとはもちろん大事ですけど、同時に松本市を支えていく若い世代の子どもたちを育成していく場として、この未来委員会の取組みを大事にしていってもらいたいと思います

教育長　　ほかにございますか。

福島委員　　別紙２で、提言の報告が並んでいますが、２番のコロナ対策のグループに関して、（２）の課題とまとめられているところは、パワーポイントの資料を見ると現状となっていて、現状と課題は違うので、課題ではなく現状として述べているところが課題となってしまうと内容が違ってきてしまうと思います。課題提言、１、２、３で合わせたかったのかなとは思うのですけど、例えば、警

戒レベルが下がって外食する人が増えるということは、課題ではなく現状だと思いますし、深く調べるということはいいことだということで言っていると思うので、もし、課題でまとめるのであれば課題だけ取り出すとかにしないとわかりにくいかなと思いましたし、誤って理解してしまうかなと思いました。

あと、小学校５年生から高校３年生までがそれぞれのグループに入っていて、学年や年齢が違う人たちとの交流はものすごくいいところもたくさんあると思うのですけれども、小学生の感性でこれが問題だと思うその何かみずみずしさみたいなものと、高校生ぐらいになって理論的な思考ができるようになってからの提言といったものの、もう少しよさがわかるといいなと思いますし、それはまた知りたいなと思いました。

佐藤委員　　先ほどの各提言が学校に掲示されたり、児童センターに掲示されたりということがご説明の中であったのですが、提言に対して市長や教育長からのコメントのフィードバックがあったかと思うのですが、市への提言というところからそれを生かせるかどうかはまた別として、関係する担当課への共有といったことも行われる予定はあるでしょうか。

こども育成課長　現在、提言の内容を各担当課に情報共有して、それに対する対応策といったことを取りまとめています。それもまた活動報告書等に掲載していく予定です。

佐藤委員　　わかりました。ありがとうございます。

あと、もう一つ、まつもと子ども未来委員会とリーダー育成事業等は何かリンクする部分はあるのでしょうか。このメンバー構成等、もしあればお教えください。

こども育成課長　特にリンクしていることはないです。子ども会育成連合会のジュニアリーダーとかシニアリーダーは育成連合会で別に募集をして対応されていて、こちらの未来委員会は市が事務局として対応しておりますので、メンバーで重なっている方はいらっしゃったと思いますが、直接一緒に活動していることは今のところありません。

佐藤委員　　わかりました。ありがとうございます。

教育長　　青木部長、何かありましたら。

こども部長　ありがとうございました。中身についてもいろいろなご意見をいただいたり、

それから会の持ち方とか、事務局のことについてもご指摘いただきましてありがとうございます。この未来委員会は長年続いていて、マンネリ化してきたりもしていたのですが、ここ何年かですごくステップアップしたかなという部分もありまして、今回ご助言いただいたことを活かしながら、さらに活動を進めていきたいと思います。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

教育長　　私がこども部長だったときに、小学校５年生で入ったばかりの初々しかった子が、いつの間にか高校生になって、立派になって当日会うことができて、本当にうれしかったです。その彼女が少し前に新聞のインタビューに答えていて、将来なりたい職業はという質問に、市役所の職員になりたいですと。さらに、それはなぜかという質問に、自分はこども未来委員会に参加して、市のことをいろいろ考える中で、市の職員の人がいろいろなことを幅広く自分に考える機会をくれたと。だからこういう仕事をしたいと思いましたと言ってくれている記事を見て、本当にうれしくて、胸がいっぱいになって、その彼女とも当日会うことができてとてもうれしかったです。

大事なことは、みんなが本当に真摯に考えてくれたことを施策に生かしていくということだと思いますので、こども部は大変だと思いますけれども、できること、できないことを整理をして子どもたちにぜひフィードバックしてもらいたいと思います。

私は、当日、本当にいろいろ新鮮な気づきがあったのですが、特に別紙２のコロナ対策グループで提言があった、コロナについて何が問題でどう解決すればよいか自分たちで考える授業を行いたいということについては、本当に重要なことだと思っていて、新学習指導要領の主体的、対話的な深い学びということをコロナを題材にしてやるということもできるはずで、早速これについては校長会で校長先生にお願いをしてきました。

それから、その下にありました修学旅行が変更になって子どもの意見を聞いてもらえなかったという、これも校長にお伝えしました。学校の中できちんと意見を聞いて行き先を決めた学校もありましたが、いろいろな事情で行けなかった学校もあったと思います。

有意義な活動ですので、大変だと思いますが、これからもよろしくお願いい

たします。

それでは、報告第２号については、報告を受けたこととします。

こども部長　ありがとうございました。

教育長　では、議案第１号に戻りまして、教育文化センターの再整備事業について、途中経過になりますが報告をいたします。

この案件については、実施計画の内容報告の際にポンチ絵をお示しし、途中経過は報告しましたが、ご承知のとおり、先日の市議会１２月定例会の一般質問でも市長答弁、教育長答弁をしておりますので、その後の途中経過の報告となります。

＜議案第１号＞　教育文化センターの再整備事業について

教育文化センター所長　議案第１号「教育文化センターの再整備事業について」説明

教育長　私から補足をさせていただきますと、経過の中にもありましたとおり、この事業は、科学館ということを想定をして、施設自体をリノベーションするということを含めて基本設計まで行っていたものですが、令和２年４月からの市長による事業棚卸しにより事業の見直しということになりました。その下にありますとおり、パビリオン的なものは陳腐化してしまうので改修内容やコンテンツの調整を図って、子どもの学びを大人が支えるというコンセプトで見直していくということの協議をこれまでしてきました。それが１２月定例会での市長答弁になったかと思います。

その中でポイントは３点あったと思います。１点目は、公共交通機関ですとか、里山辺という立地条件で子どもたちが自由に行けて、最新の科学に触れられるような科学博物館にかけられる予算や費用対効果という点では限界があるということが述べられていました。次に、教育文化センターは昭和５８年にオープンをしていますが、オープン時の目的を振り返ると、まさに先ほどのコンセプトにあったとおり、子どもの教育ということを先生たちがあの場で学び合って、そしてそれを学校に還元して子どもたちの学びにつなげていくという教育の総合施設として設置されたという経過があります。その最初の目的に立ち戻って、一番効果的にできることを考えたらどうかということ。それからもう１点は、ポンチ絵の左下にありますけれども、中核市としての教職員研修を本

格的にやっていく中で、あの施設をリノベーションして拠点にしていくということも改めて盛り込んでいく必要があるのではないか。教職員だけでなく、地域のいろいろな居場所で子どもたちの学びを支えてくれている大人がいますが、そういった方たちもここで様々な知見を学べて、そしてそれを子どもたちに還元していく、そんなこともできればいいのではないかという整理がされたということです。

この大きな方向性を委員の皆さんにご協議いただきたいと思います。例えばゾーニングやどのような設備がふさわしいかといったことについて、市長からは、専門家に入っていただいて最新鋭の技術を使って学ぶことができること、それを叶えていこうという話をいただいています。

ご質問、ご意見お願いいたします。

小柳委員　　再整備の方針の中で、最後に探求に欠くことのできない情報通信技術の活用方法を身につけるとあるのですが、最先端の情報通信技術を活用しながら、活用を身につけるというイメージが分からないので、説明をお願いします。

教育文化センター所長　確かにそのとおりだと思います。活用方法は身につけるというよりも、活用しながらサイエンスの知識を身につけるという部分だと思いますので、言い回しを修正させていただきます。

教育長　　重複していますね。探求に欠くことのできない能力とかそういうことでしょうかね。

小柳委員　　はい。

教育長　　ほかにはいかがでしょうか。

橋本委員　　当初中核市になる際に、職員研修は県に任せるとしていたわけですけれども、私は、市としてできる研修は自らやるべきではないかということを申しあげた経緯があります。ですので、こういう形でかじを切って、中核市になった果実を教育委員会の中に反映するという意味では、これは大賛成です。

一方で、最初にこの新科学館という議論をしたときに、一番大きな資産はプラネタリウムと望遠鏡であるということがあったと思います。プラネタリウムは市街地でもいいかもしれないけれど、望遠鏡は市街地よりも里山辺の方が星がたくさん見えるわけですよね。もちろんプライオリティーとして、今一番重要なことは教職員研修の場をいかに充実させるかということだと思うのですけ

ど、これまでの歴史や経緯、そしてあそこにある資産を大切にしていくという意味では、まずはプラネタリウムと望遠鏡を基軸に据えたほうがいいと思います。その中で、ほかのスペースをどのように有効活用していくかといったときには、一番プライオリティーとして上がってくるのが教職員研修で、今やっている一番の研修はパソコン研修であるならば、それとの接続性だとは思うけれど、それは今からやろうとする教職員研修の中の１項目にしか過ぎないのではないかと思います。いくつかの要素があると思うので、それにどういうプライオリティーをつけて何を重視していくかということは見失わないようにしたほうがいいと思います。

教育長　　このポンチ絵をご覧いただきますと、「子どもを支える大人の学び」とあるその１つ上の１ｓｔステップのスタート事業というところに、子どもたちの好奇心や関心を高めていくというところを大人が支えていく中で、プラネタリウムや星空観察、親子科学教室といったことも地道にやっていますけれども、こういう科学の不思議さとか神秘的な宇宙の世界とかここに触れることがまず１ｓｔステップということで大事にしていこうということです。そして、子どもたちが関心を持ったところを大人がどう、その伴走者としてサポートして主体的な学びを支えていくことができるのか。ただ来て楽しんでもらうだけじゃなくて、大人はそういう視点で子どもにも関わっていこう、そういうことができる施設にしていこうというコンセプトになっているかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

福島委員　　このコンセプトイメージ図というのは、どなたに向けたものでしょうか。

教育文化センター所長　今、実施計画５２号で協議しているイメージなので、まだこれから市民の皆さんに向かっては整理して計画は直していきたいと思います。

福島委員　　最終的には市民に向けたイメージ図ということですね。

教育文化センター所長　はい。

福島委員　　その１ｓｔステップのスタート事業のところに、括弧してＳＤＧｓと書いてありますけど、ＳＤＧｓって数十の目標みたいなものがあって、概念としてはすごく広いものなので、この実験教室とか自然観察教室だけにＳＤＧｓは関わるわけではなくて、概念としてはもっと上位概念にくるはずのもので、全てに関わると思うのですけれども、ここだけに置いている意味が何かあるのでしょ

うか。今ＳＤＧｓをとにかく入れとけばいいみたいな風潮があって、本当にいろいろなものを説得するときにこれはＳＤＧｓだからみたいなことが、逆にすごく弊害になっていたりもするので、もし入れるのだとしたらＳＤＧｓのどの目標に関連してこういうことをやっていくんだということをもう少しわかりやすくしてほしいと思いました。あと、もっと上位概念として持ってくるとすると、ＳＤＧｓには終わりがあるのでその後使えないというか、その後また新しい概念とかが出てくるので、あまりそういうところに掲げないほうがいいのかなとも思うので、こういう文言を使うときは少し慎重にされたほうがいいかなと思いました。

佐藤委員　　私もこのコンセプトイメージ図が逆に分かりづらいなと思っていて、タイトルの「子ども・若者の学びに関わる大人が、サイエンスに関する最新の知見や技術を身につける」ということは、大人がまず身につけるというところにかかるということでいいでしょうか。優しい日本語を普及している立場としては、この表現は非常に分かりづらいなということを全体を通して思いました。それと、構成的に「子ども・若者の学び」ということがゴールということで、つなげていく先のゴールということでいいのでしょうか。その下に同じ青でぶら下がっている、１ｓｔステップから３ｒｄステップは、大人が身につけるべき１ｓｔから３ｒｄということでしょうか。主語が何であるかということが、このコンセプト図からは初見では分かりづらかったなと思うので、この辺りを整理していただけたらと思っています。

教育文化センター所長　上の部分は、若者がこういう１ｓｔステップ、２ｎｄステップというような形で事業に基づいてステップアップしていってもらって、それから上は大学とかいろいろな研究室に入ったりとか、そういう方も出てくると。根底は松本市の子どもが何回もここへ来られるかというと、現実問題として難しいと。だったらここを先生たちとかそういう支えていただく大人の方にまずこういった学びを身につけてもらって、それを子どもに還元していければということなので、見づらい部分は絵としてはあるかと思います。そこら辺も検討させていただきたいと思います。

佐藤委員　　もう一度確認ですけれども、一番上に大人がというふうにあるのですが、その下にぶら下がっている「子ども・若者の学び」のこの３つのステップは「子

ども・若者」が主語であるということなのですね。

教育文化センター所長　はい。

佐藤委員　　分かりました。

教育長　　若干、「子ども・若者の学び」よりも下にある、「子どもを支える大人の学び」のほうが大きいですよね。なので、第一義的にはここは子どもを支える大人の学びをやっていくということです。だけど、子どもを支えるためには子どもを通して子どもたちが学ぶところで一緒に伴奏型でやらないと何が必要なのかという「子どもを支える大人の学び」はできないでしょうと。そしてあそこにあるプラネタリウムなどのいろいろな資産を楽しんで使ってもらうけれども、一番の目的は、子どもたちに今何が必要なのかということを最新鋭のものを入れながら、子どもたちは楽しみながら大人はそれをどう支えていけばいいのかという視点でここを使っていってもらいたいと、そういうことがコンセプトです。

佐藤委員　　そうですね。コンセプトとしては再整備の方針で、先ほどから、それは触れられてはきたのですが、逆にこの図が非常に混乱を招くかなという気がしました。

橋本委員　　今、教育長が説明されたようなことが分かるように、たくさん書き過ぎてしまっても分からないし、簡潔明瞭にもう少しコンセプトを再整理する必要があると思います。今の教育長の説明はよく分かります。それがこの図の中に表れるように、もう少し練ってみる必要があるのではないでしょうか。

教育長　　今のご意見を参考に練り直してということでよろしいでしょうか。では、この再整備の方針についてはお認めいただくということでよろしいですか。それではまた、これについては都度ご相談をしていきたいと思います。ありがとうございました。

＜議案第２号＞　令和３年度松本市公民館活動推進功労者について

生涯学習課・中央公民館長　議案第２号「令和３年度松本市公民館活動推進功労者について」説明

教育長　　ご質問、ご意見ありますでしょうか。

佐藤委員　　これは、功労者の名簿が３５地区中１６地区となっていますが、たまたまそ

ういう偏りになったのか、あるいは持ち回り的に何かあるのでしょうか。

生涯学習課・中央公民館長　持ち回りではなくたまたまといいますか、辞められた方がこの地区だったということです。

佐藤委員　　分かりました。

教育長　　ほかにはございますか。よろしいですか。

では、議案第３号は承認することとします。

それぞれ本当に長年にわたって地区で活動していただいた方々ですので、顕彰していただきたいと思います。ありがとうございました。

生涯学習課・中央公民館長　ありがとうございました。

＜議案第３号＞　史跡小笠原氏城跡保存活用計画の策定について

文化財課長　　議案第３号「史跡小笠原氏城跡保存活用計画の策定について」説明

教育長　　ご質問、ご意見お願いいたします。

橋本委員　　井川城跡は周辺に住宅地があって、井川城の史跡の範囲が必ずしも１００％市有地ではないということですね。

文化財課長　　はい。

橋本委員　　１４８ページの公有化が令和４年から令和１４年までとなっていますが、これは私有地の一部を買い上げていくということですか。

文化財課長　　はい、井川城跡につきましては、現状だと畑になっていてどこに何があるか分からない、どこに館があるか分からないような場所ですので、当然それは見える化していくような整備が必要になってくると思います。よくあるやり方としては、遺構の平面表示といった方法もありますし、あるいは掘を少し掘って立体化させるとか、松本城でも検討しているようなやり方があります。現状の地形を大きく改変する事業になりますので、基本的には指定地については公有化していくということが原則になろうかと思います。

現状ではまだ指定地の公有化が１００％進んでいないものですから、土地所有者さんの現在の占用ですとか土地利用そういったものの状況も見ながら、あくまでお一人お一人理解をいただいた中で公有化をしていくということで少し時間がかかるように設定しております。

橋本委員　　逆に言うと、大城と小城のほうは、大半が市有地という理解でいいですか。

文化財課長　　大城、小城につきましては、松本市が直接所有している土地はございません。

橋本委員　　これも私有地ですか。

文化財課長　　はい、共有地が少しございますけれども、ほとんどが個人の所有でございます。

橋本委員　　そうすると整備するのに所有者との調整が必要なわけですね。

文化財課長　　そうですね、その中で大きく整備をしていく必要があるところにつきましては、林城跡も公有化の検討をしなければならないと考えていますし、また、そうではない現在ある見学路、遊歩道を環境整備していくというところでは、大きな改変を伴わないものですから、土地所有者さんとの協議をしながら理解を得ながら必要最小限の整備をしていくとか、そういった性格による使い分けというのが必要かなと考えています。

橋本委員　　分かりました。

教育長　　ほかによろしいですか。

佐藤委員　　林城跡ですが、特にトレッキングコースとしてもとてもいいコースだと思っていて、歴史を感じながらトレッキングができるというところで観光資源にもなっているかと思います。もちろん、いろいろな標識、サインを出されるということも大事だと思うのですが、一方で今ないものの遺構ということでＶＲなどを積極的に取り入れていただけると、在りし日の歴史的遺構を感じながらトレッキングをすることができるのかなと思っています。それから、ＳＮＳで発信されるとありますが、市が発信されるものも当然有効かと思うのですが、訪れた方が感じた中でどんどんと発信をされていくような、いろいろな仕掛けが今後、特に１０年かけてという中では技術的なものもどんどん進んでくると思いますし、形のあるサイン以外にそういった部分もご検討いただけたらと思います。

文化財課長　　はい、ありがとうございます。ＶＲ、ＡＲというキーワードが、本文の中にも情報発信のところに出てきます。

佐藤委員　　すみません見落としていて、失礼いたしました。

文化財課長　　遺構の理解促進というところでは、どうしても十分に証明ができないものについては、例えば、建物を無理やり復元するといったことはなかなか難しいと思いますし、文化庁の理解を得にくいところもあります。そういったものを補

う手段として、今おっしゃられたようなＶＲとかＡＲの技術が今とても発達しておりますので、そういった技術を積極的に取り入れて情報発信するという仕組みを、当然検討していくことになるかと思います。特に、林城もそうですし、井川城ではそれをかなり効果的に使うことで理解促進ができるかなと考えております。

それからＳＮＳについては、史跡の管理者側からの発信だけではなくて、利用される方との双方向で何か発信できるような仕組みとは大変ありがたいご意見だと思いますので、情報発信の在り方の中でぜひ検討させていただければと思います。

佐藤委員　　はい、ありがとうございます。楽しみにしております。

教育長　　ほかにはよろしいですか。私から１点、本編の１５ページを見ていただくと、井川城の史跡の指定範囲ということで網掛けのところが国史跡になっているということで、白いところがまだ民有地で、史跡の指定もご了解いただけていてないということですよね。ここ何か建物が建ってしまうとかそういうことは、今のところはないでしょうか。

文化財課長　　現在この白いところは全て田畑として耕作がされております。土地利用が、急に変わるという可能性は今のところはないですけれども、ただ今後は土地所有者さんのお考えがどうなっていくかということもありますので、継続的に所有者さんには働きかけはしていかなければならないと考えております。史跡の指定や整備は、例えば道路を造るとか都市計画法に基づく開発行為とは性格が異なる部分もあるものですから、史跡の指定地にしてもそうじゃないところにしても、所有者さんや地元の皆さんに日頃から情報発信をして史跡に対する理解を深めていただく、あるいは地元の文化財に対して愛着を深めていただくというような機会を設けながらできるだけ早くご理解をいただいて、史跡の追加指定等していければと考えております。

教育長　　はい、分かりました。ほかにはよろしいでしょうか。

はい、それではこの案件は、承認することといたします。

＜議案第４号＞　松本市指定文化財の指定について

文化財課長　　議案第４号「松本市指定文化財の指定について」説明

教育長　　これは諮問の際に説明があったかと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、それでは承認することとします。貴重な文化財ですので大切にしていただきたいと思います。

＜報告第３号＞　令和３年松本市議会１２月定例会の結果について

教育政策課長　報告第３号「令和３年松本市議会１２月定例会の結果について」説明

教育長　　ご質問、ご意見ありますでしょうか。

橋本委員　　今まで結果の報告しか教育委員としては聞いたことがなったのですが、市議会に提出された議案から始まってその後のやり取りまで非常に手厚い情報提供をいただいて感謝しております。

教育長　　引き続き、教育政策よろしくお願いします。

では、この案件についてはよろしいでしょうか。

では、報告を受けたこととします。

＜報告第４号＞　第３次松本市教育振興基本計画策定の進捗状況について

教育政策課長　報告第４号「第３次松本市教育振興基本計画策定の進捗状況について」説明

教育長　　中間報告ということで、１枚めくっていただいたところの計画の体系図については、今後皆さんのご意見を聞いてさらにブラッシュアップしていくということで、先日、課長たちが集まる部議の中でも、真ん中にあります「松本まるごと学都構想」には違和感があるというような意見ですとかいろいろな意見が出ております。これを最終調整していく上で本日は中間報告ということですので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

橋本委員　　教育大綱は、いつ固まることになってましたか。

教育政策課長　　以前骨子案を総合教育会議でご協議いただいたと思いますけれども、それをまたさらに今練っておりまして、２月にまた総合教育会議を開催しまして、そこで決定という形になるかと思います。

橋本委員　　そうですか。いや、私が引っかかっていることは、「子どもが主人公」と「学都松本のシンカ」は逆ではないかという意見を申しあげて、小柳委員は反対だというご意見をおっしゃられたと思います。資料を見たら「子どもが主人公　学都松本のシンカ」となっているから、そういう形で大綱自体も決まった

のかなと思ったのですけれど、これはまだ決まってないわけですか。

教育政策課長　　はい、総合教育会議以降、特に決まっているものはございません。

橋本委員　　そうですか。市長預かりになっているわけですね。

教育政策課長　　はい。

橋本委員　　分かりました。

小柳委員　　４の（２）です。遊びや体験を重視という項目の中身についてなのですが、ここにも書かれているように「視点を通して行政の計画を策定することはこれまでになく」という、この子どもの遊びということに着目した施策はとてもいいなと思いますが、遊びや体験はどう違うのか。私のイメージでは、遊びも体験の一つだと思っているので、この図を見たときに、緑の部分の９項目の四角を貫いている２本が、市の行政の施策からすると体験のほうがやりやすいということなのかと思います。例えばスポーツを見たときに、遊びとスポーツはどう違うのか、あるいは食における遊びは何だろうかといろいろ考えると非常に難しいと思います。しかし、松本市独自の特色を出す松本市らしさということを一つの挑戦としてやっていくとすれば、私は遊びというものを各課が本当に子どもの姿等を基に考えていくことがいいかなと思います。同時にそれは子どもを主人公にするということの一つにもつながっていくと考えます。。

もう１点、遊びと体験を横に貫いているブルーの帯は、左から右へこう年代を経ていくようなイメージを持つのですが、それでいいですか。

教育政策課長　　今の小柳委員がおっしゃった遊びと体験というのは明確に分けられるものではなくて、何が遊びで、遊びと思っていてもそれは体験でということで、一旦分けた状態で描いてはあるのですが、一つのものとして考えていくということで、策定委員会の中でも行政の視点として遊びということは難しいのではないかというご意見をいただきました。ただ、おっしゃられたようにあえて挑戦としてということで、今は施策としてはないものかもしれないけれども、行政の人たちにもそういった視点を持って、ぜひ新たなことに挑戦していってもらいたい、あえてここに描き込むことで意識をしてもらいたいというご意見をいただいています。それから、横に貫いてグラデーションになっている遊びですが、左から始まっていますけれども、今はこういった横の体系で描いてありますが、決してライフサイクルになっているものではありません。デザインとし

ては、またこれから考えていくところですが、遊びと体験を一つにして起こす形になるのか、また、縦書きか横書きかということも含めてこれから検討していきたいと思っています。

小柳委員　　今後もこの「遊び」と「体験」は、併記していくということでいいですか。

教育政策課長　　それは入れていきたいと思っています。

教育長　　すみません、総合教育会議でも遊びということを市川前委員がおっしゃっていたということで大事にしていきたいということは、教育委員の中でも意見が出ていたかと思います。

橋本委員　　その遊びですけど、もう少しほんわかした感じで、遊び心ですよね。遊びそのものももちろんありますけど、遊びと体験を一緒に並べるというのは無理がないかなという気はします。遊びをこの基本項目の中に何らかの形で入れるということはいいと思いますけど、軸足みたいに見えますよね。だからその捉え方は、むしろ発言された福島委員にここでしっかりご発言いただいたほうが、今後の議論を進めていく上でいいだろうと思います。前職務代理者だった市川さんが遊びということをずっと言っていたのは聞いてきましたけど、福島委員の捉え方と私の捉え方がひょっとしたら違うかもしれないですし、いかがでしょうか。

教育長　　福島委員、お願いします。

福島委員　　言葉の概念として遊びと体験というのが並列になるかというと難しいかなというのは思います。例えば、遊びと学びだったらいいと思いますけど、体験ということが大事だということは私も当然同意はします。橋本委員のおっしゃった遊び心も大人にとっては大事なものだと思いますし、そういう意味でもこの遊びというキーワードはいいと思いますね。その遊びということは、市川さんがおっしゃっていたことをそのまま正確に理解しているか分からないですけれども、私自身は、例えば小柳委員がスポーツにおいて遊びとはとおっしゃられていましたけど、スポーツにも楽しむためのスポーツと競技で高めていくスポーツと２種類あって、それって楽しむほうには遊びの要素というのが大分あるのかなと思いますし、その遊び自体を学問的にカイヨワというすごく有名な人も論じていて、ルールみたいなものができてスポーツのように発展していくというような、その根本には子どものゲーム性みたいなものとかを押さえた上で、

例えば食に関しても、子ども時代に食べ物で遊ぶということをして成長していくということもあるわけですから、こじつけといえばそうかもしれないですけど。あと、幼稚園とか保育園、幼少期の遊びでは、すごく汚くなっても泥で遊ぶとか、絵の具とかでぐちゃぐちゃにするみたいなそういう体験、それこそ体験ですけど、自由に遊んでいいんだという体験は、すごく子どもの成長もそうですし、学びの芽につながる大事なことだと思うので、私はこの遊びというキーワードはまさか入るとは思わなかったんですけど、大事にしていっていただけると、本当に全部に関わってくると思います。

橋本委員　　今、福島委員のお話を聞きながら、逆にキーワードを拾っていくと、遊びと並べて書くのは楽しみであり、それから興味を持つということであり、それがひいては学びの入り口になるというか、何かそんなようなところを汲み取って整理してみる必要があるかもしれませんね。

佐藤委員　　先ほどご説明の中では夢中になるとか好奇心とかそういうキーワードが出てきたかと思うのですが、そういう遊びということの狭義ではなく広義、広い、もっと広い遊びということの説明がしっかりとないと、遊びという狭い意味で捉えられてしまっていろいろな誤解というか違和感が生じてくるのかなと思います。ですので、遊びということの説明なのか定義なのかそういったことがより明確にあったほうがいいかなと思っています。遊びというキーワードが入ることには賛成で、そこはいいと思うのですが、遊びというものを人によってどういうふうに捉えるかということは大きく違いがあると思います。

教育長　　私も最初は遊びを入れるということはなかなか行政の計画で無理があるかなと思っていましたけど、半年経ってみて、私はこれこそ大事ではないかと今は思っています。佐藤委員がおっしゃっていただいたような広い意味での遊びと考えたときに、この行政の仕事も橋本委員から遊び心という話がありましたが、楽しみながらやるということが、創造性や主体性をつくっていく最初のポイントで、楽しみながら遊び心を持って取り組んでくということだと思いますし、人事面談で保育園長や幼稚園長をやっていらっしゃる元学校長の先生方が、遊びを通してこそ子どもの主体性がこんなに自由に展開していくということに気づかされたと。だから、今まで自分が学校で何をやってきたのかということを問いただすような、本当に目からうろこの体験が日々、子どもたちと関わる中

であって、もっと保育園、幼稚園でやっている遊びを中心に子どもが好奇心を持って関わってくることを小学校でも続けられるようにできたらいいなということを共通しておっしゃられていたので、これは改めて大事だなと思いました。今の学習指導要領にある主体的・対話的で深い学びといったときに遊びをキーワードにしていくことがとても大事なことなのではないかと今は私も思っております。ですので、何か先ほどのような、少しこれを松本独自のものにしていくための定義づけだとかその説明は確かに必要かもしれませんね。

「松本まるごと学都構想」はいかがでしょうか。あえて皆様のご意見を伺いたいと思います。これについては、策定委員会の中で私が抵抗がありますという話をしましたら、策定委員の皆さんからは、これはいいといった意見がありました。そして、博物館長からは、「まるごと博物館構想」で一つのワードになっていて誤解を与えてしまうかもしれないので、この言い方は避けてほしいという意見もありました。

橋本委員　　そうですね、先に「まるごと博物館」が先行していますから、それとの重なりとかイメージの重複とかが出てくるという気はしますね。

佐藤委員　　それを図式化したものがこの下の図なのだとしたら、その学びの下に関係づくり、心づくり、体づくり、地域づくりとあるのですが、心、体、地域は何となくイメージがつくのですが、関係づくりは、コミュニケーション力とかそういういろいろなことを含めるのでしょうか。ここが分かりづらいなという印象を持ちます。

教育政策課長　最初の議論の中で、これは関係づくりではなくて人づくりだったんですけれども、その中で人をつくる、人と人という関係だけではなくて、総じて関係づくりということになりました。

佐藤委員　　はい、ありがとうございます。

教育長　　教育委員会でこういう意見が出たということを委員会の皆さんにもお伝えをして揉んでいくということでしょうかね。

教育政策課長　「松本まるごと学都構想」ですが、賛否がある中で、もしここを違ったフレーズにするとしたらどんな言葉が入りますかねということで委員長からも少し対案があればと言われてはいるのですけれども、何かヒントになるようなワードとかがもしあればご意見出していただけるとありがたいのですが。

小柳委員　　私は代案とかはないのですが、「学都松本構想」でいいのではないかと思います。「松本まるごと」の「まるごと」に何か願いがあれば教えてください。

教育政策課長　どこにいても学びがある、どこでもある、全ての学びに通じるんだよということで「まるごと」と強調しているところもあるかと思います。

橋本委員　　それこそね、ここは関係づくりでいいと思います。むしろ上位概念として、人づくりにしたとすると、心をつくる、体をつくる、地域をつくる、関係をつくる、全部これ人をつくるわけですよね。松本というまち自体もいろいろなものがあるけど、人というのが社会にとって一番重要で、何かそういう関係を出したいというのであれば、ここはづくり、づくり、づくりと来ていて、それが教育といえば教育だし、学習といえば学習だし、学びといえば学びで、それは人をつくるということなので、「松本人づくり学都構想」でいいかなというような気がしました。

教育長　　ほかにはご意見ございますか。

福島委員　　この「まるごと」の話ではないですが、この計画案全体で子どもを含めた市民の学びというものをどうするかということだと思うので、視点としてこの保障されるべき学びが経済的な理由とかによって保障されないことがあり得るという貧困の問題とか格差の問題がどこを見ても書いてないんですけど、子どもの人権とか学ぶ権利といったものをどのお子さんにも保障していくという気持ちだけでも何か持っていていただけるとありがたいなと思いました。

教育政策課長　策定委員会の中でも学びの一番の大前提、根本となるところに学ぶ権利というものが必要だということで、松本には子どもの権利に関する条例がありますけれども、そういった学びの権利を大前提として、ここには明記されていないんですけども、それをまた計画の中で策定に込めた思いという中で書いていきたいと思います。

教育長　　そのことは、最初の子どもが主人公というところに気持ちが内包されているということで、とにかくそのことは大事にしていきたいと私も思っています。

よろしいでしょうか。今後もご意見を伺いながら進めたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

３０分まで５分ほど休憩します。

（休憩）

教育長　　それでは、再開します。

＜報告第６号＞　令和３年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について

学校支援センター長　報告第６号「令和３年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について」説明

教育長　　ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員　　丁寧な分析をされていると思いました。最終的にいま一度今後もチェックしていただいて、誤字のないように報告していただきたいと思います。

それと、これは印象的なことで申し訳ないのですが、例えば、概要の２ページに黒字に白で書かれている帯が３つありますけれども、①のところでいうと、文章と図表とを結び付けて必要な情報を見付けて読みとることに関しては、かなり課題があるということなのですが、これは入れ替えるほうがいいのではないかという印象を持ちました。つまり、「読むことに関してはかなり課題があるが、全国とほぼ同程度である」という文言はどうかと。かなり課題があるとなれば、その課題とは何かを先生方も明確に意識できるのではないかと思いました。

教育長　　そうするとこれ、①、②、③みんな同じということですね。

小柳委員　　そうですね。

教育長　　そこは何か議論されたんですか。

学校支援センター指導主事　ここは国立教育政策研究所が出した言葉でそろえて書いておりますが、市で出すものですので替えることはまだ間に合います。

教育長　　いかがですか。

橋本委員　　同程度ということで肯定することがいいのか、課題があるということを指摘するのがいいのか、それによって後ろに来るほうが重要な項目だということになりますよね。

教育長　　授業改善のために、課題があるということを強調したいということですね。

学校支援センター長　そうですね。やはり、重なってしまいますけど、授業改善のためにどこに課題があるかをはっきりさせたいと思っています。

橋本委員　　もし、これを柔らかくするならば、全国とほぼ同程度である一方、かなり課題もあるという表現だと少し柔らかくはなりますよね。小柳委員がそこを気にされているとすればですが。

小柳委員　　そうです。気になっていることは、同程度であるもののかなり課題があるというその課題とは何かを補わないと、課題の中身が伝わらないと思います。子どもたちの結果から課題を明確にすることが教師の指導につながると思います。

教育長　　今のご意見も踏まえて、もう１回、学校支援センターで今のご意見を入れていくか、このままいくのか検討いただくということでどうでしょうか。

小柳委員　　私は感想として申しあげました。

教育長　　でもこれは、先生たちにここのところは伝えたいというメッセージですよね。保護者に向けたものですか。

小柳委員　　公表するので保護者を意識したものであると思います。

学校支援センター指導主事　一般の市民の皆様に伝えたいものです。

教育長　　そういう観点でより分かりやすいように見直していただいて。でもこれは、次のページ以降もみんな同じことですよね。

学校支援センター指導主事　黒の帯のところが全部課題になっていって、上のアンダーラインで入れたところが成果になりますので、黒の白抜きは全て課題です。

橋本委員　　多いですね。

佐藤委員　　レイアウトが黒ではないほうがいい気がしますが、何となくこの黒の強さがどうでしょう。左のその指標として定着している、身についている課題があるというふうに割合によって変えてあるわけですよね。

学校支援センター指導主事　そうですね。

佐藤委員　　その指標がきちんと指標として目立つようにはっきりと示されるべきではあると思いますが、この黒は強いなと思いました。

教育長　　なるほど。その辺はまだ微調整は可能ですね。

学校支援センター指導主事　可能です。

教育長　　ほかにはいかがでしょうか。

　　よろしいでしょうか。それでは、今の最後のところと、公表のときの点数のことを加えていただいて、市民の皆様に公表していくということで承認することとします。

＜報告第７号＞　令和３年度上半期のいじめ・体罰等の実態調査結果について

学校支援センター長　報告第７号「令和３年度上半期のいじめ・体罰等の実態調査結果について」説明

教育長　　ご質問、ご意見お願いします。

小柳委員　　センター長の説明の中にもありましたけど、ＬＩＮＥなどで悪口を言われたりして嫌な思いを持ったことがあるようで、ＳＮＳのような中身はなかなか学校でも先生方は、詳しく把握することができにくいと思います。そこで、ＬＩＮＥを含めて仲間内でパスワードがあって共有する掲示板みたいなものがあるとすれば、そのようなところで誹謗、悪口などは書かれているというようなことを把握されている学校の例があるのかということが１点です。

もう１つは、この結果は、県教育委員会に報告しますか。この２点です。

学校支援センター長　まず掲示板については中学生の間ではやっているだろうという話は聞いております。ただ、その実態はこちらもなかなかつかめないですが、そこに悪口を書かれたことでトラブルが大きくなっているということは、今のところまだ把握できていないところではあります。

教育長　　それから、配られている一人一台端末に入っているものは、すべてパスワードとＩＤが個別につけてあるので、指導主事が監視をしていて、心配なものは全てチェックをして個別に学校にお知らせをしているということでしたので、町田市のようなことは少なくとも抑止できているのかなと思います。

学校支援センター長　そうですね、ログ記録から、他人を誹謗中傷するような書き込みは見つかっていないです。ただ、冗談めいた言葉が入っているとかそういうものがあったり、学校を超えてマイクロソフトのチームズの掲示板に書いてあったりしたところはそれぞれ学校に連絡してすぐに指導してもらうことはあります。

それと２点目の報告につきましては、まず体罰については年に１回県教育委員会に報告していますし、このいじめ等々の調査につきましては県を通じて最終的には文科省集計になります。

学校支援センター指導主事　いじめ体罰、不登校に関しては、年に１回文科省の調査がありまして報告を行うのですが、その形式にも合わせて先生方にも使いやすいようにこの項目になっています。他の市町村ですとか他県では、その文科省調査の

ときのみ調査するという市町村もあるわけですが、松本市ではできるだけ詳しくということで２か月に一度、１か月ごとですと調査内容の性質上、毎月調査という厳しさもありますので２か月に一度にさせていただいております。

教育長　　ほかには何かございますか。

福島委員　　先週、私の大学で卒業研究発表会というのがあって、うちのゼミ生が「小中学校のいじめについて」研究をしまして、そのまとめを発表したんですけれども、その中で日本のいじめ問題についてすごくきちんと書かれていて、今後いじめをなくすためにどうすればいいかという提案もされていて、このアンケートのやり方、ここにも工夫をしていくことが書かれていて、私も教育委員会の中で何度か方法についてはいろいろ書きやすいようにお願いしますということを言ってきたかと思うのですが、その論文に書かれていたことの一つに、こういうアンケートをするときに、中には家に持って帰って封筒に入れて出すということもあると思うのですけど、みんなが一斉にいる場所で書かなくてはいけないというときに、このアンケートを見ると全部いじめとか悩みとか相談したいことっていう設問で、そういうアンケートを一生懸命書いていると、そこにもしいじめ、いじめられの関係があるとき、それを加害者の側がその様子を見て自分のことが書かれているのではないかとか、さらにいじめがひどくなるのではないかということで書く側にもかなり心理的な負担が大きいと。なので、例えばここに、この土日にしたことを書いてくださいみたいな誰でもかける設問を追加しておくと、いじめについては書ける人だけ書いてください。でも、こっちについては必ず全員が書いてくださいというような形にすると、みんな必ず書くわけだからそのハードルが下がるのではないかという提案があって、８年も教育委員をやってきたのにそんなこと気づかなかったなと思って、書きにくいということの想像はできたけれども、それを子どもの、生徒の視点に立って、まだ改善すべきところがあるなと気づかされました。ぜひ書いていることがほかの人に見られて書けないみたいな状況だけはないような方法で今後お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

学校支援センター長　誰もが一定程度書く時間が必要ということですよね。

福島委員　　そうです。全員何かを書く。ゲームでもいいし何でもいいですけど、土日にしたことを絶対書いてねということならみんな書けるわけだから、何かみんな

が書ける状況というのをぜひつくっていただきたいなと思います。

学校支援センター指導主事　はい、ありがとうございます。先ほどお示ししたアンケートですが、筑摩野中学校で市のものを参考にしながら実際に使っている形式になります。市内で一番大きな中学校ですけれども、数年前までは机を並べた形で書いていましたが、福島委員のご指摘のとおりで学校現場でも、あいつ何であんなに書いているんだろうというようなことが気になり合うということを先生方も感じて、そこは手間ではあるけれども家に持って帰って、封筒に入れて全員出してもらう方式に変えたそうです。そのほうが落ち着いて安心して書けるということです。この取組みは、大きな学校でも配慮してやっているということで、よい事例ですので、次回の生徒指導主事の会議で紹介させていただく予定です。できればその際に、今いただいた誰でも書ける内容のことを書く時間を入れる、こんなことを提案してくれた大学生もいらっしゃるようですということを紹介させていただいてもよろしいでしょうか。

福島委員　　ただ、これ家に帰って書いてねっていうことだと、例えば虐待とかがあるときには家だと書きにくいみたいなこともあるので、今回は持って帰る、今回はこっちで書いてねみたいにして、いろいろなお子さんがいるということだけ念頭に置いていただければ非常にありがたい取組みだと思っています。よろしくお願いします。

教育長　　センター長には話をしましたが、学校訪問した際にちょうどこのアンケートを書かせているところで、高学年のクラスでしたけど、子どもたちの様子を見ていると、まわりの様子を見たりしてやめたみたいな感じで、それぞれの子どもやその教室の空気感から、この場で書くということは心が傷ついていたらちょっと無理だろうなと思いました。だから、基本的にはこの筑摩野中学校がやっているように持ち帰ってもらって、出す人と出さない人がいると何か書いているだろうなということがあるので全員出してもらうと。家で書きにくい子はどこか違うところで書いてもらってというような配慮があったほうがいいのではないかとその場面を見て改めて思いました。

学校支援センター長　確かそのお話は７月だったと思いますけれども、その後の校長会でこのアンケートの取り方については、例えば、家に持ち帰ったり封筒に入れて出したり等々の工夫をしてくださいということで周知しましたが、実際にどう取

り組んだかまでは調べていないです。

教育長　　ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告を受けたこととします。この地道な取組みもぜひ子どもたちの気持ちを酌み取るために続けていただきたいと思います。

＜報告第８号＞　不登校児童生徒の状況について

学校教育課長　報告第８号「不登校児童生徒の状況について」説明

教育長　　ご質問、ご意見お願いします。

小柳委員　　今後の対応の（３）に市の南部に中間教室がないとありますが、これは今後考えていくのでしょうか。

教育長　　私も南部には何らかの方策が必要だと感じています。３つの中間教室の先生方がおっしゃっていることは、子どもたちの実態として見学に通室で相談に来るけれども、保護者が送ってくるか、中学生なら自転車で来る子もいますが、遠くて通うことに限界を感じて諦めてしまう子がいるので、南部に必要だということは感じています。今、学校支援センターの不登校支援アドバイザーが、いろいろな方の協力を得て、新たな取組みを松原地区で始めてくれています。

橋本委員　　あかり教室には、通室している人が１４人で圧倒的に面談とか関係機関等連絡の数字が突出して多いですけど、ほかの中間教室と比べてあかり教室がこれだけ数字が多い理由が何かあるのでしょうか。

学校支援センター指導主事　指導していただいている先生の方針にもよるかと思うのですが、家庭訪問をして中間教室には来られないけども声がけに行ってみたりとか、保護者の方との連絡をまめに取っていただいたりとか、そういったケースがあかり教室の場合は多いと思います。既に今年度、家庭訪問は昨年度よりも多くなっていますが、これは出てこられなくなってしまっている児童生徒の保護者に対してですけれども、先生が諦めずにメッセージを伝え続けてくださっていたり、関係機関であるこども福祉課ですとか、学校ですとかとの連絡を取っていただいたりしていることがそういった数字に表れているところだと思います。

橋本委員　　先生の積極性ということですか。

学校支援センター指導主事　当然ほかの先生も積極的です。ただ、先ほど説明がありましたように、山辺はまず目の前の子どもがたくさんおりまして、子どもたちにすご

く接していただいています。多く子どもたちが来ているということはお迎えの際に保護者の方とも毎日会うことができますので、そこでフェイス・トゥ・フェイスの関係ができているということもあって、それぞれこういった数字にも違いが出ているようです。

橋本委員　　あかり教室の場所はどこですか。

学校支援センター長　波田です。波田体育館のところにあります。

教育長　　ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員　　２点教えてください。

中間教室に関して、山辺は比較的小学生が多く、鎌田は中学生が多いということには、地域的に分けた結果的なものなのか何かすみ分けというか役割分担的なものがあるのかどうかというところが１点と、最後のページの（５）のところで、家居の過年度生というのはいわゆる学齢期を過ぎた方たちということでしょうか。そこで、例えば何か病気ということで医療機関とつながっていれば社会と辛うじてつながっているということが過年度生にはあるかもしれないのですが、それすらなかった場合、本当にここが最後の社会とのつながりというかセーフティネットとしてのとても重要な役割を今、不登校支援アドバイザーが担われているのかなと思うのですが、その辺りの、現在とか今後についてもし何かあれば。非常に重要なポイントだなと思って今、お聞きしていました。

学校支援センター長　まず１つ目ですけど、山辺と鎌田、特に何かで分けたということではないのですけれども、鎌田中間教室は鎌田中学校の敷地内にありますので、それは影響している部分があるかなと思います。それから２つ目のご指摘については、非常に重要であります。一概に発達障害と結びつけてはいけないことだとは思いますけれども、幼児期からある程度の年齢までの発達障害についてサポートするような機関、センター的なものについては、少なくとも先日も市教委に提言書が出されましたけれども、あるぷキッズ支援室の機能を拡大しながら、発達障害に由来する生きづらさを抱えている子どもたち、不登校等になりそうな子どもたちの支援も含めて、これから考えていければなというところではあります。

教育長　　そうですね。本当に不登校支援アドバイザーの学校訪問に同行していると、校長先生、教頭先生と卒業した誰々が今こういう状態だというような話を丁寧

にされていて、そうすると学校の先生方もすごく気にして関わってくれていることがよく分かります。高校に進学してリスタートできる子もいれば、進学後に義務教育で受けていた支援が受けられなくなってしまって、つながりが何もなくなってしまって、家居でひきこもりになってしまうというケースが圧倒的に多いものですから、先日の旧第１１通学区の高等学校教育懇話会の全７回の議論を経て、県の教育長に提言書を渡してきましたが、その場でもぜひ高校にそういうコーディネーターとかスクールソーシャルワーカーを置いて、義務教育の関係者と情報共有をして、その子の支援を切れ目なく、途切れないようにやっていってほしいということはお願いをしてきました。そこが一番課題だと思います。でも、それより前に、先ほど話がありましたが、幼児期から小学校につながっていく早期の支援をしないと発達障害の場合は、二次障害を起こしてしまうので、その部分も同時に大事だと思います。

佐藤委員　　はい、ありがとうございました。

教育長　　では、この案件はよろしいでしょうか。報告を受けたこととします。

＜周知事項１＞学都松本フォーラム２０２２の開催について

＜周知事項２＞「発掘された松本２０２１－松本市遺跡発掘報告会－」の開催について

教育長　　それでは、以上で公開案件がすべて終了しましたので、ここから非公開とします。

＜報告第５号＞　指導上の措置について（非公開）

非公開案件につき内容省略

⇒　承認

＜その他＞　その他について

事務局　　「その他ついて」説明

教育長　　ありがとうございました。

以上で第９回定例教育委員会を終了します。

≪閉会宣言≫

伊佐治教育長は、令和３年度第９回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後６時３３分閉会＞

会議録調製職員　　教育政策課教育政策担当係長　　小澤　弥生

会　議　録　署　名　委　員

橋本　要人

小柳　廣幸